

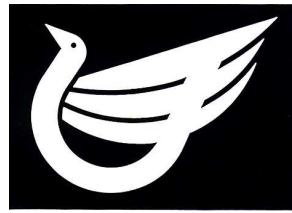
市 章



伊丹郷町の大部分は、寛文元年（1661年）から明治維新までの200余年間、五摂家筆頭の近衛家が領有しました。近衛家は、もと藤原氏の出で、家紋は蟹牡丹でしたが、そのほかに合印紋がつくられていました。

伊丹が市制を施行した後の昭和18年（1943年）、特に近衛家の許しを得て、この合印紋を市章に制定しました。

市 の 旗



市制施行40周年を記念して、昭和55年（1980年）11月に、一般応募作品573点の中から選ばれました。

この市旗は、若さと自然を象徴するブルー・グリーンの地に、飛躍する伊丹市の「伊」と昆陽池の白鳥をアレンジし、白く浮き出させたものです。

市の木



クスノキ

市民の花



ツツジ

市の鳥



カモ

「みどりの森の中に伊丹のまちが」「伊丹のまちに花いっぱい」「人と鳥との心のふれあい」・・・こんな伊丹市ができたらどんなに楽しいことでしょう。

そんなまちづくりを念願して昭和45年（市制施行30周年）に「市の木」「市民の花」「市の鳥」を制定しました。

それぞれの選定については、まず市内の小中学校の理科担当の先生方に、いくつかの候補をあげてもらい、その由来などをくわしく解説した説明書を参考の資料として各自治会に配布、広報紙に紹介、市民の意見を求めました。

こうして集まった市民の声を参考にしながら再度、選定委員会で検討、協議を重ねた結果、伊丹市にもっともふさわしいものとして木（クスノキ）、花（ツツジ）、鳥（カモ）を選びました。

選定のポイントは、みんなに親しみやすく、どこでも簡単に栽培できたり見かけたりできる点が共通しています。